

## 4.西保の地区組織

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/6958">http://hdl.handle.net/2297/6958</a>

## 4. 西保の地区組織

板谷 佳治

1. はじめに
2. 主な地区組織の概要
3. その他の組織
4. 考察
5. おわりに

### 1. はじめに

本章では今回調査実習を行った西保地区西部の4集落、すなわち大沢（おおざわ）、上大沢（かみおおざわ）、西二又（にしふたまた）、上山（かみやま）の地区組織を紹介する。ここで言う地区組織とは、地区運営のための公的組織を指す。

各集落の地区組織は以下で詳しく説明するが、主に区長と数人の評議員と呼ばれる役員から成る。評議員は集落ごとに若干の違いはあるが、主として区長の補佐をする役職である。本章では各役員の役割と地区組織の活動、予算などの記述によって、この地区の組織の理解を手助けし、また役員に対する意識となぜその意識が生じるかについて考察する。

地区組織とは別に、住民が任意に組織している組織についても触れる。

### 2. 主な地区組織の概要

#### (1) 大沢

大沢の役員は「区長」（1名、任期2年）、「区長代理」（1名、任期2年）、「評議員」（10名、任期2年）、「班長」（10名、任期1年）のほか、「宮総代」（6名）、「宮番」（1名）から成る。

本題に入る前にまず大沢における「組」について触れておく。組とは、古くは農民の構成単位として置かれた「十人組」の名残である。現在は1組あたり10世帯前後となっており、大沢には10の組が存在する。

区長は総会の際に話し合いによって選出される。評議員は区長によって指名される。以前は各組から1人ずつ評議員が選出され、評議員が代わる際は組全員の了承を得なければならなかった。現在では評議員は大沢全体から選ばれるようになっている。区長代理は前の区長が成る役職であり、自動的に評議員に含まれる。班長は区長の手伝いのようなもので、回覧板を回す役割などを任されている。班長は一年交代制である。順番はあらかじめ決まっているが、形式的に総会で正式発表される。班長

以外の各役職は継続選出を許されており、数年継続であったり、間隔を置いて再度選出されたりする場合もあるという。

大沢では総会は寄合と呼ばれ、年2回行われる。一つは12月20日ごろに行われる「しまい寄合」、もう一つは1月15日ごろに行われる「初寄合」である。どちらも以前は区長宅で行われていたが、現在は西保コミュニティセンター（通称公民館）で行われる。しまい寄り合いでは決算や役員の改選など、初寄合では予算審議などが行われる。予算はしまい寄合で報告される決算の後に評議会で生まれ、初寄合に持って行き承認を得る。昨年度の予算を下の表1に示す。

このほか、必要に応じて評議員会が行われる。具体的には神輿の塗り替えやごみの処理について話し合われたことがあるという（現区長、60歳代男性の話による）。

区費は資産により下は1,000円から上は4,700円まで十数段階に分かれており、3,500円前後の区費を払う世帯が最も多く、全体の4割強を占める(平成17年度の区の資料による)。区費は年4回、班長によって集められる。

表1 大沢地区平成17年度決算報告

収入		支出	
区費	1,238,600	区長手当	250,000
小作料	15,000	総会費	15,644
大敷網浜使用料	100,000	街灯費	95,741
区税金還付金	1,130	祭礼神社費	380,611
繰越金	191,933	その他	421,752
計	1,546,663	計	1,163,748

(大沢区長の資料による)

## (2) 上大沢

上大沢の役員は「区長」（1名、任期1年）、「区長代理」（1名）、「評議員」（4名）、「上水道管理」（1名）から成る。

区長は何らかの事由により継続が困難となると交代となる。区長代理は前区長が成る。

上大沢の総会は大沢と同様寄合と呼ばれ、年2回行われる。それぞれ12月20日前後の「しまい寄合」、2月6日頃の「初寄合」である。区長はこの寄合で話し合いにより決められる。寄合では年中行事についても話されるという。

地区活動としては、7月に上大沢の成員全員で農道の草刈りが行われている。

区費は「均等割」と「反別割」の二種類が存在しており、両方を納める必要がある。均等割は月ごとに500円を納める。反別割は「切り米」と呼ばれ、田の大きさを基準に決められた額を納める。ある世帯では、1斗4合という割合から430円というようになっているようである。『西保村史』（1960）

によれば、区の給金を昔は米で納めていた(p.321)という話であり、反別割はその名残であると考えられる。

### (3) 西二又

西二又の役員は「区長」(1名、任期2年)、「役員」(7名、任期1年)、「班長」(3名、任期1年)、「顧問」(1名)のほか、「水道係」(1名)、「水道検針係」(2名)、「相続講当番」(2名)、「二又外灯係」(1名)、「共聴アンテナ係」(1名)から成る。

区長は納税役、農協の生産部長、共済部長の役割を持つ。役員の中から「会計監査」が2名選ばれ、残りは「評議員」と呼ばれる。役員の中には「副区長」と呼ばれる前区長が含まれる。相続講当番は相続講の際に寄付金を集める役である。

西二又は中野(なかの)、芹池(せりけ)、二又(ふたまた)という3つの小集落に分かれており、それぞれに班を割り当てられている。班長はこれらから1人ずつ、計3名が1年ごとの持ち回りで分担されており、配布物の配布、回覧板を回す等の役を任されている。

西二又の総会は年に1回、12月20日以降の日曜に行われる「暮の総会」のみである。新年の総会も存在していたが、現区長により統一された。総会は区長宅で行われ、区長のおよび役員が集まる。総会の日程は午前中が総会、午後は宴会となる。総会ではその年の会計報告および行事報告が行われる。行事報告はその年にあったことやその年の死去者がまとめて書かれたプリントが配布され、報告が終わると回収される。このプリントは現区長によって作成されるものであり、以前はノートに書かれたものを読み上げていたのだという。

このほか総会の前に「役員会」と呼ばれるものが数度行われる。

区長は暮の総会に投票によって決まる。前の区長が辞める場合はその人を除いて選出される。しかし「押し付けに近い」(50歳代男性)という話である。役員も選挙によって選ばれる。

区費は現在年間8,000円となっており、4月に徴収される。現区長になるまではもっと低く、足りない分を区長が立て替えていたのだが、余りにも状況がひどく、年々区費の額は上がっていったという。現区長になってからは一定である。区費は共同作業の飲み代や神職年俸などに使われる。

共同作業は草むしりが年3回、用水揚げが年4回行われる。草むしりは市道、県道で行われるものが2回、作業路で行われるのが1回である。共同作業に出られない場合、「出不足金」として1回につき5,000円を年末に支払う。

また、「農作業日当」というものがあり、農作業の手伝いをすると、一日ごとに男は6,000円、女は5,000円が個人単位で給付される。

このほか、西二又には独自の規約が存在する。1982(昭和58)年に実施され、2005(平成16年)年に一部改定された。

#### (4) 上山

上山の役員は「区長」（1名、任期2年）、「評議員」（6名、任期2年）、「班長」（6名、任期1年）のほか、「神社役員」（3名、任期3年）、「宮総代」（3名、任期3年）から成る。

区長は「会計」を兼ねる。集落の成員からの集金役を務めており、集金された区費は上下水道の整備や、宮の修理など地区のために使われる。評議員からは「議長」が1名、「会計監査」が2名選ばれる。評議員は評議員会会議での決定事項を役所に陳情する役目を担っている（評議員会については後述）。班長は区長の手伝いの役割で、市からの配布物の配布委託を行っている。神社役員は「氏子総代」とも呼ばれる。宮総代と神社役員は割り当てられている仕事は同じだが、宮総代は県の神社庁に報告を行う必要がある。

上山はもともと小町（こまち）、池田（いけだ）、上（うえ）、新保（しんぼ）、雑座（ぞうざ）、黒杉（くろすぎ）という6つの小集落からなる地域であった。この単位は統合された現在でも残っており、評議員と班長は各集落から1人ずつ選出される。

上山の会議は総会を含め最低年4回行われる。いずれも区長宅で開催され、総会には集落の住人全員が集まる。総会は12月20日ごろに行われ、行事報告、会計報告があり、次年度の計画が話し合われる。そのほかの会議は「評議員会」と呼ばれ、1月、2月、12月に必ず行われる。このほか、それ以外の時期にも適宜評議員会は開かれている。最近の会議は4月に行われ、上山を走る主要道路の整備について話し合われたという（現評議員、70歳代男性の話による）。

各役員は総会の際に投票によって選出される。各役職とも継続選出が許されており、10年間同じ役職を務めている住人も存在する。評議員と班長は先述したとおり各集落から1人ずつ選出されるが、ある集落に属するものがその集落から1人選出するのではなく、上山の住人全員がそれぞれの集落から1人ずつ、計6人の名を書く形で投票が行われる。投票には信任投票の意味も込められているという（60歳代男性の話による）。

地区活動としては、年に23回、「ミチナギ」（道難ぎ）と呼ばれる草刈りが行われている。県道や市道の脇の草を刈る作業で、このときは少し遠くにいる親類が手伝いに来るのだという（60歳代男性の話による）。ミチナギが終わると、バーベキュー、カラオケ大会が催される。

上山の区費は1989(昭和63)年くらいまでは資産割で、3～5段階ほどに分かれていたという。しかし、現在では収入が皆ほぼ同じくらいになっていることから全世帯同額でとなっている。これは山を持っているからといって、裕福ではなくなっている、という背景も関係しているようである。区費は1世帯につき年1,000円となっている。

### 3. その他の組織

#### (1) 壮年団、青年団

壮年団は各集落に存在する、ないしは存在した。現存するのは大沢と上大沢のみである。青年団と

の区別については、大沢は後述するが過去には区別があった。その他の集落では両者の区別はないようである。

大沢の壮年団には「団長」「会計」「書記」のほか、「酒」「笛」「太鼓」「シャンギ」などの役がある。本来は中学卒業後の男性は「青年団」に入団し、25歳で退団、26歳から35歳まで「壮年団」に所属する、という仕組みであったようである（70代女性の話による）。現在では青年団は壮年団に吸収、統合されている。また祭りの準備などの活動に支障をきたす、という理由から壮年団には現在は40歳までの男性が在団している。登録上は15人ほどだが、実際に活動している人数はずっと少ない。

大沢の壮年団の活動は夏祭りに関する奉仕的な活動が主である。青年団が存在していた頃は祭のほか農業、植林、下草刈りや冬には演芸会もしていたという（70代女性の話による）。入団の際に、団長の指示で人形作りか奉燈(ほうとう)作りに振り分けられる。人数が多かった頃は祭の準備には長男だけが社の中に入ることを許されたという（団員、30歳代男性の話による）。祭の準備、及び祭当日に休むと「出不足」と言い10,000円の罰金を科せられる。遅刻の場合でも5,000円を科せられる。早引きには科せられないが、誰がいなくなるか明らかであるために早引きをする者はいないという。ただし、代理の者(壮年団在団者の父など)が来ている場合は出不足は払わなくて良いとされる。

大沢の壮年団への入団の際は酒を持ってあいさつをする。このとき声が小さいと怒られるという話である（60歳代男性の話による）。

また、大沢の壮年団には共有林があり、ここにある樹木は曳山や施設の補修の際に使われる。壮年団を退団する際に下草刈りや枝打ちが行われたようである。

上大沢の壮年団には「団長」「副団長」「会計」などの役がある。入団は中学校卒業後すぐに、酒を買って入団するという。家の跡取りだけが入団し、次の跡取りが入るまで在団するという。原則的に1世帯から一人加入することになっている。

上大沢の壮年団の共同作業はたくさんあったが、現在は正月の「総会」と「虫送り」のみとなっている。総会は1月2日に行われ、このときに投票で各役職が決められる。

西二又には壮年団はかつて存在したが、現在はなくなっているという。在団者の名前はあるが、いずれも現在は西二又には住んでいない者の名前であるという話であった（60歳代男性の話による）。入団は中学卒業後に、正月の総会の時に酒を一升持って入った。長男は入団必須であったが、任意である次男以下も全員入っていたという（80歳代男性の話による）。

上山にも壮年団はかつて存在したが、10年ほど前に消滅した。入団は中学卒業の2月に行われる総会の際に行われた。この際に入団者は酒一升と重箱に入れた煮物を持っていったという。長男は加入必須で、次男以下は任意の加入であった。35歳までの年齢制限であった。総会は「ウタイゾメ」（誂い初め）とも呼ばれ、団長の家で行われた。若い衆が鶏をつぶして調理したりもしたという。総会では行事報告と会計報告が行われた。

上山の壮年団の活動は祭の際の獅子舞、敬老会、学校での映画の上映などであった。演芸会のようなこともやっていたという。また、壮年団の会費を稼ぐために、木材の運搬もしていたという。獅子

舞は昭和4年(1929年)に消滅した。若い衆講というお講も存在し、寺に集まって念仏の勉強をしたり、講師を呼んで勉強をしたりしていたという。(講についての詳細は12章に譲る)

壮年団はいずれの集落も総会(ウタイゾメ)の際に酒と共に加入し、祭の中心的な役割を担っている、という点は共通しているようである。

## (2) 婦人会

婦人会は大沢地区(大沢校下)とそれ以外の地区(西二又校下)に分かれている。現在はまとめて「西保婦人会」と呼ばれることもあるという。会長はそれぞれの校下の会長が交代で担当する。任期は2年だが、多期にわたる。入会式は特にない。定年制で、役員は60歳まで、役のない者は65歳までとなっている。その後は老人会に加入するという。以前の活動は会長争いが起こるほど盛んであったが、門前町との合併以後行事が減り、現在は廃れているという。

大沢婦人会としては、年輩と若手で婦人会は2つに分かれているというが、明確な区分はない。分裂の原因は若手が獅子舞や和太鼓など活動的なことをやりたい、という理由からである。現在はよさこいなどをやっているという。婦人会が公民館に食器等を揃えており、食事会の際には食器の貸し賃を取っているという。

西二又婦人会としてのメンバーは30人程度。活動方針は「子育て」「賢い消費者」「地域との連携」の三本柱を中心であった。農繁期に季節保育所を運営していたり、年寄り目当ての押し売りの撃退をしたりなどの活動をしていた。このため、「でしゃばりというイメージを持たれていた」(前会長、80歳代女性)という。

このほか、上大沢には独自の婦人会として「荒磯婦人会」というものが存在し、上山には「婦人消防団」というものが存在する。婦人消防団は以前は「自警団」と呼ばれ、昭和52年(1977年)の火事がきっかけで組織された。小集落ごとに防火用水が、新保と池田にポンプが存在する。活動は5月の最後の日曜に草刈をするという。

## (3) 老人会

老人会は婦人会と同様、大沢校下と西二又校下に分かれ、西二又校下の老人会は特に「男女滝老人会」と呼ばれる。男女滝老人会は任意の組織としては最も活動が盛んであるという。

大沢の老人会は現在55人ほどの会員がおり、女性が多い。昭和35年(1960年)に発足し(『西保の民話と碑』2002)、発足当初は100人近くいたという(60歳代男性の話による)。入会は任意で、会費は年2,000円である。会費の用途は香典だという(80歳代女性の話による)。発足当初は2月に総会、3月または4月に1泊旅行をしていた。また不幸があったときに弔辞・弔電・香典の手配をし、霊高寺で行われる法要にも会員全員で行っていたという。現在はほぼ活動をしていないということである。集まりが悪いから、という背景があるようである(70歳代男性の話による)。

男女滝老人会は上山34名、西二又33名、上山68名の会員がいる(現会長、70歳代男性の話によ

る)。60歳から加入することができるが、強制ではない。入会の際には入会式はない。会費は年1,000円である。このほか、輪島老連に200円を支払う必要がある。活動は多岐にわたる。寺の修理や海岸清掃などの奉仕活動、地域の子どもに伝統技術を教える伝承活動、年に一度の旅行、男女滝での花見、総会と新年会が主な活動である。伝承活動は西二又の長誓寺で行われる。役員は会長が1名、副会長が3名、会計、顧問、幹事各1名、理事6名である。それぞれ任期は2年だが、多期にわたる。

#### 4. 考察

これまで4集落の各地区組織を大まかに見てきた。いずれの組織においても、区長を中心として、数人の評議員や、班長をはじめとするいくつかの役職が区長を補佐している形となっている。区長は主に総会でのまとめ役のほか、集落内の集金役を担当している。評議員はその補佐役で、区によっては会計監査を任されたり、議長を任されたりする。班長は集落内の小集落が存在しない上大沢以外にある。班長の仕事は区長の手伝いのようなもので、各種配布物を区長から委託され、これを小集落に配布する。

表2 西保の地区組織一覧

	大沢	上大沢	西二又	上山
区長	区長 1名	区長 1名	区長 1名	区長 1名
評議員	評議員 10名 (副区長1名を含む)	評議員 4名	評議員 7名 (副区長1名を含む)	評議員 6名
班長	班長 10名	-	班長 3名	班長 6名
その他の 役職	宮総代 6名 宮番 1名	区長代理 1名 上水道管理 1名	顧問 1名 水道係 1名 水道検針係 2名 相続講当番 2名 二又外灯係 共聴アンテナ係	神社役員 3名 宮総代 3名

(聞き取りなどから筆者が作成)

しかしどの役職も継続選出が許されているということから分かるとおり、あまり好んでなりたいたいというものではないようである。若手に役員になって欲しいが、若手は役員になることに興味はないようである、という話もあった(男性、50歳代の話による)。このため班長は不公平のないよう持ち回りとなっているが、区長や評議員は各集落で若干の差異はあるものの、何らかの自由で継続が困難となった場合以外はずっと続けられるようである。大沢の区長は前区長のいざこざで辞任した後「偶然その場で司会をしていた」人間になったという話であるし、西二又は先述の通り「押し付けに近い」

ということである。『西保村史』においても、「昔の肝煎にも、いやがってならなかったというが、現在も仲々立候補するものがなく適任者を拜み倒しにして頼むというのが現状である」(p.321-322)という記述が見られる。『西保村史』の刊行年は50年近く前であるが、今回の聞き取りから考えてもそれほど状況は変わっていないようである。

ではなぜそのように役員になることを避けたがるのだろうか。その一因には西保の風土が関係しているのではないかと私は考える。

西保に属する各集落は陸の孤島である。隣村との距離がある上、複雑な地形から往来が困難であった。情報が出て行かないことから「サザエのケツ」との異名を持つという。2章で触れるが、路線バスの開通はつい最近の話である。現在は陸路が整備されているが、それでも緩急が厳しく、楽に往来ができるかといえば疑問符がつく。また、他の地域との交流も大沢や上大沢では海路での交流、西二又や上山では山を越えた交流でしかほとんど行うことができず、閉鎖的な空間が構築されていたことは想像に難くない。ただし虫送りから考えると、集落間の交流は少なからずあったであろうとは考えられる。

農業においても、ほとんど生活できる分しか作っていない、という話をどの集落でも聞いて取れた。もちろん現在においては流通が盛んとなり、供出米などの要素も無いわけではないが、詳細は省略する。

以上を見てきたとおり、各集落は閉鎖的な環境で自給自足を行い、あるいは地区間で物々交換を行いながら穏やかな暮らしをしてきたと考えられる。暮らすことができればそれで良く、地区の管理をするなどというところまで手を回すつもりは無かったのではないだろうか。そうした気質が現在にまで受け継がれ、押し付け合いのような形になっているのではないだろうか、と私は考える。

過疎化による高齢化の問題もある。現在の各集落の区長は60歳前後である。資料の存在する2集落の評議員も平均して60代であった。先述の気質によりなり手がいないとなれば、過疎化とあいまって今後も役員の高齢化は避けられない。ただし、上大沢のように世帯数制限による若手世代の維持や、西二又の区長のように区費の整備や総会のシステムの改良を行うなど、あちこちで改善の努力が見られることは評価されるべきである。

## 5. おわりに

本章では各集落の地区組織と、民間で運営される組織について概観した。集落の住民の気質はそう変わるものではないのだろうが、現代化と過疎化は組織に少なからず影響を与えているように思う。今後も地区組織は必要に応じて変化を続けていくのだろう。